

「文化通信.com」法人利用規約

第1章 総則

第1条 規約の適用

「文化通信.com」規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社文化通信社（以下「当社」といいます）が提供する「文化通信.com」（以下「本サービス」といいます）を購読するために、当社と購読契約を結ばれた法人が購読を承諾した社員（もしくは職員、以下「購読者」といいます）に適用されます。

本規約の内容をご承諾いただきませんと本サービスの購読のご契約ができません。申し込み前に必ず本規約をお読みにになり、ご承諾くださいますようお願い申し上げます。

本サービスの購読には、ユーザーIDを取得し、その利用者となる必要があります。

本サービスには、当社およびプレコグ株式会社が提供する別途オプションサービスがございます。本規約にご承諾いただくことによって、当社およびプレコグ株式会社が提供する「文化通信.Pro」規約にも、ご承諾いただいたものと見なします。

第2条 本規約の適用範囲

本規約は、本サービスのコンテンツ、システムおよびその利用に関するすべての事項に適用されます。

第2章 購読者登録等

第3条 購読者登録

新たに購読者になろうとする法人は、当社所定の手続きをもって本サービスの購読を申し込むものとし、当社がこれを承諾した時に、当社との本サービスに関する購読契約が成立するものとします。なお、申し込みにあたっての購読条件等は基本規約および本規約が適用されます。

当社は以下の場合に購読者登録を承諾しないことがあります。承諾しなかった場合の判断の理由については一切購読申込者に開示しません。また、購読申込者は判断の結果に対して異議を述べることはできません。

1. 法人が実在しない場合
2. 法人が届け出ている住所、電話、電子メール等の連絡先に連絡が取れない場合
3. 法人が届け出ている情報に虚偽またはこれに類する不正確な内容の記載が含まれてい

ると判明した場合

4. 法人が規約違反等により当社またはそのプレログが運営するその他サービス等の利用を停止されたことがある場合等、当社が購読契約を承諾すべきではないと判断した場合
5. 当社の業務の遂行上、または技術上、支障がある場合
6. その他当社が不相当と認めた場合

第4条 購読料金および支払方法

1. 本サービスの購読料金（以下「購読料金」といいます）および支払方法は別紙1のとおりとします。
2. 購読者が本サービスの購読に要した通信料金およびコンピューターや通信機器等の費用は、購読者が負担するものとします。
3. 本サービスは、月単位のご購読になります。毎月1日の午前0時において、同日から翌月1日の午前0時までを1カ月の期間として課金します。
4. 月の途中でのご契約内容の変更は、翌月からの適用となります。
5. 購読料金は、原則として、申し込み当月分を無料とします。
6. 購読料金の支払いは、当社より請求書を送付し、所定の決済により行います。
7. 購読者が当社に対して支払いを遅滞した場合、当社はその債権を第三者に自由に譲渡できるものとします。
8. 購読料金の改定がある場合は、事前に画面上での告知またはメール等で連絡をしたうえで、当該改定が有効となる月から、改定された料金でご請求するものとします。

第5条 個人情報

1. 本サービスの登録にあたり新たに当社が取得した購読者に関する情報、以下「個人情報」といいます）は、当社の『個人情報保護方針とプライバシーポリシー』にしたがって取り扱われます。
2. 当社は、購読者が退会した場合も、購読者への購読料金の請求履歴など、法令上保管の必要のある情報を当該法令にしたがい保管し、必要がなくなり次第破棄するものとします。

第3章 メールサービスおよびユーザーサポート

第6条 メールサービス

1. 本サービスにおける購読者へのメール送信に際し、メールの未配信、遅延、文字化け、同一メールの複数回配信が発生しても、当社はその責任を負わないものとします。
2. 購読者が登録しているメールアドレスを変更した場合、当該変更が有効となり、変更後のメールアドレスに当社からのメールが届くまでには日数を要することを購読者は

あらかじめ承諾し、当社に対して再配信等の要求を行わないものとします。

第7条 ユーザーサポート

1. 本サービスに関するお問い合わせは、サイト内の「お問い合わせ」のページより受け付けます。
2. 個人認証情報（基本規約第6条第1項にて定義されています）の問い合わせ並びに変更および解約の操作依頼には、個人情報保護の観点から一切対応いたしません。当社はパスワードを暗号化して管理しているため、購読者ご自身からパスワードの問い合わせがあってもお答えできません。

第4章 購読契約の解約

第8条 解約

1. 購読者は、本サービスの購読を終了する場合、当社が定める所定の方法により解約手続きを取るものとします。
2. 月の途中での解約は、当月末日をもって効力を生じるものとします。解約手続きを取った月末まで本サービスはご購読いただくことができ、当月分の購読料金は課金されます。
3. 申し込み当月に解約された場合、第4条第5項の定めにかかわらず、当月分の購読料金は課金されます。
4. 購読者の資格は、本人のみ有効とします。当社は購読者の死亡を知り得た時点をもって、第1項に定める解約手続きがあったものとして取り扱います。
5. 購読者によるユーザーIDに関する個人認証情報の紛失、その他購読者に帰すべき原因により解約ができない場合であっても、当社は解約のために対応する義務はないものとします。
6. 当社は、本条に基づいた行為により購読者に生じた損害について一切責任を負わないものとします。

第9条 購読契約の解除

1. 当社は、基本規約に定める場合のほか、購読者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、購読者への事前の通知もしくは催告を要することなく購読契約を解除することができるものとします。
 - 1)本規約に違反した場合
 - 2)本サービスの登録にあたり入力した情報について不正な利用または虚偽の申告を行った場合
 - 3)購読料金などの支払債務の履行を遅滞し、または支払いを拒否した場合
 - 4)当社により、ユーザーIDの利用契約が解除された場合

- 5) プレログにより、「文化通信.Pro」の購読を停止された場合
- 6) その他合理的な事由により購読者として不適切と当社が判断した場合

2. 当社による購読者に対する購読契約の解除に関する質問・苦情は一切受け付けません。
3. 購読契約が解除された場合、購読者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している当社に対して負担する債務（購読料金の未払いを含みます）の一切を一括して履行するものとします。
4. 購読者が基本規約第 8 条（禁止事項）に違反し、または本条第 1 項各号のいずれかに該当することにより、当社が損害を被った場合、当社は購読契約の解除の有無にかかわらず、当該購読者に対して、被った損害の賠償を請求できるものとします。
5. 当社は、本サービスの申し込み受付後であっても、当社の定めるご契約内容の基準により、購読者が当該ご契約内容の適用対象外であることが判明した場合、当該ご契約内容の適用を取り消すことができるものとします。またこの場合、当社は、購読者に対し、当該ご契約内容の適用対象外となった時期から適用取り消しまでの購読料金（別紙 1 にて定義します）と当該ご契約内容にかかる料金との差額を請求できるものとします。
6. 当社が購読契約を解除したことにより購読者に損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。

第 5 章 規約の変更

第 10 条 本規約等の変更

1. 当社は、自らが必要と判断した場合、購読者の了承を得ることなく、随時本規約および別紙に記載する規約・規定（以下、本条において「本規約等」といいます）を追加、変更または削除（以下、本条において「変更」といいます）することがあり、購読者は、当社が本規約等を随時変更することおよび本サービスの利用条件等が変更後の本規約等によることを承諾します。
2. 本規約等の変更後の内容告知は、当社が別途定める場合を除いて、本サービス上に掲載するものとし、当該告知が掲載された時点から変更の効力が生じるものとします。

別紙 1 購読料金および支払方法

購読料金

購読料金は、以下「日刊文化通信速報（日刊紙+W e b）」、「文化通信.Pro」、および双方の混合になります。

購読料金の課金基準時点は当月 1 日の午前 0 時とします。

1. 文化通信.Pro

単体サービス（新規契約） 月額: 7,000 円（税抜）

日刊文化通信速報（日刊紙+W e b）購読者 月額： 5,000 円（税抜）

2. 日刊文化通信速報（日刊紙+W e b）月額： 18,000 円（税抜）+文化通信.Pro 月額： 5,000 円（税抜）

(1)1 ジャンル（映画、放送、音楽から 1 つのジャンルを選択）月額： 23,000 円（税抜）

(2)2 ジャンル（映画、放送、音楽から 2 つのジャンルを選択）月額： 41,000 円（税抜）

(3)3 ジャンル（全てのジャンルを選択）月額： 59,000 円（税抜）

支払方法

当社は、購読者に対し、毎月 1 日午前 0 時を基準にして購読料金を課金するものとします。ご購読の有無にかかわらず、所定の手続きにより本サービスを解約しない限り、購読料金は継続して発生します。

いかなる場合でも、当社は、既に支払われた購読料金等の払い戻し義務を一切負わないものとします。

登録月の取り扱い

購読料金は、購読登録日の属する月（以下「登録月」といいます）は無料とし、登録月の翌月から課金します。ただし、本サービスを登録月に解約した場合には、登録月から課金するものとし、この場合の購読料金請求は全額となります（日割りの適用はありません）

解約月の取り扱い

解約手続き完了日にかかわらず、解約手続き完了日の属する月は本サービスを月末までご購入いただけます。

月の途中で解約は、当月末日をもって効力を生じるものとし、当月分の購読料金は課金されます。

申し込み当月に解約された場合は、当月分の購読料金は課金されます。

別紙 4 「文化通信.Pro」規約

第 1 章 総則

第 1 条 目的

「文化通信.Pro」規約（以下「本規約」といいます）は、「文化通信.com」規約（以下「規約」といいます）に承諾した個人（以下「購読者」といいます）が、当社およびプレコグ株式会社（以下「プレコグ」といいます）の提供する「文化通信.Pro」（以下「本件サービス」

ス」といいます)を購読するにあたり、その必要な事項を定めることを目的とします。

第2条 適用範囲

1. 本規約は、購読者が規約に承諾することをもって、購読者と当社およびプレログ間に成立する本件サービスの購読に関する契約（以下「本購読契約」といいます）に適用される規約であり、本件サービスのコンテンツ、システムおよびその利用に関するすべての事項に適用されます。
2. 本規約に定めがない事項については、別段の定めがない限り、またはその性質に反しない限り、基本規約の各条項が直接または適切な読み替え（基本規約における「当社」を「プレログ」に読み替えることを含みますが、これに限りません。）を行ったうえで適用されるものとし、本規約において基本規約と異なる事項を定めた時は、本規約の定めが優先して適用されます。

第2章 購読者の責務および個人情報等

第3条 ID およびパスワード

購読者は、本サービスにおいて取得したユーザーIDと同一のIDおよびパスワードにより、本件サービスを購読することができます。

第4条 購読料金

本件サービスの購読料金は別紙2「購読料金および支払方法」に定めるものとし、購読者が本件サービスの購読に要した通信料金およびコンピューターや通信機器等の費用は、購読者が負担するものとし、

第5条 購読者の責務

購読者は、以下の点を承諾したうえで、本件サービスを購読するものとし、

1. 本規約および基本規約を遵守すること。
2. 購読者による本件サービスのコンテンツ等（以下「コンテンツ等」といいます）の購読状況を、当社およびプレログが保存し、これをコンテンツ等の提供元（以下「情報源」といいます）に開示する可能性があること。

第6条 禁止事項

購読者は、本件サービスの購読に関して、基本規約に定める禁止事項に加え、以下の行為を行わないものとし、

- 1)本件サービスおよびコンテンツ等の第三者への提供、再配信を行う行為。

- 2)コンテンツ等の複製、編集、加工等を行う行為、また、これらを行ったコンテンツ等を
- 3)第三者へ提供、再配信を行う行為。
- 4)コンテンツ等、本件サービスを表示している端末機以外の装置へ転載する行為。
- 5)コンテンツ等を蓄積する行為（ただし、コンピューターの実行に不可避免的にともなう一時的蓄積を除きます）。
- 6)本件サービスへのアクセス権を有償、無償を問わず第三者に譲渡または転貸する行為。

第7条 個人情報

購読者の個人情報は、文化通信社（以下「当社」といいます）により当社の『個人情報保護方針およびプライバシーポリシー』に則り取り扱われるものであり、プレコグが当該個人情報を利用することはありません。ただし、情報源等の要請がある場合に限り、プレコグが当社から個人情報を入手し、これを当該情報源等に開示することがあります。この場合、プレコグは、法令等に則り、個人情報を取り扱います。

第3章 知的財産権

第8条 コンテンツ等の知的財産権

コンテンツ等にかかる一切の知的財産権は、当社およびプレコグまたは情報源に帰属しません。

第4章 メールサービスおよびユーザーサポート

第9条 メールサービス

1. 本件サービスにおける購読者へのメール送信に際し、メールの未配信、遅延、文字化け、同一メールの複数回配信が発生しても、当社はその責任を負わないものとします。
2. 購読者が登録しているメールアドレスを変更した場合、当該変更が有効となり、変更後のメールアドレスに当社からのメールが届くまでには日数を要することを購読者はあらかじめ承諾し、当社に対して再配信等の要求を行わないものとします。

第10条 ユーザーサポート

本件サービスに関するお問い合わせは、規約に定めるサイト内の「お問い合わせ」のページより受け付けます。

第5章 購読契約の解約等

第11条 解約

購読者は、所定の手続き（電話、もしくは電子メール、あるいはサイト内お問い合わせページより）解約手続きを取ることにより、購読契約を解約することができます。

第12条 購読停止

当社は、購読者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、購読者への事前の通知もしくは催告を要することなく本購読契約を解除することができるものとします。

1. 本規約に違反した場合。
2. 当社により本サービスの購読が停止された場合。
3. その他合理的な事由により本件サービスの購読者として不適切と当社が判断した場合。

当社による購読者に対する購読停止措置に関する質問・苦情は一切受け付けません。

本購読契約が解除された場合、購読者は期限の利益を喪失し、当該時点で発生している当社に対して負担する債務の一切を一括して履行するものとします。

購読者が第6条（禁止事項）に違反し、または本条第1項各号のいずれかに該当することにより、当社が損害を被った場合、当社は本購読契約の解除の有無にかかわらず、当該購読者に対して、被った損害の賠償を請求することができるものとします。

当社が本購読契約を解除したことにより購読者に損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。

第6章 一般条項

第13条 免責および損害賠償

当社、プレログおよび情報源は、基本規約に則り、本件サービスの購読により購読者が被る損害については、一切責任を負わないものとします。

以上

(2014年4月1日改定)

(2010年10月1日制定)